

令和5年度 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる  
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 371,769千円  
 (歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,904,810千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	689,269	506,675	0	0	35,638	146,956
	高齢者福祉事業	18,088	0	0	3,183	2,909	11,996
	児童福祉事業	1,165,278	754,664	0	27,932	74,689	307,993
	母子福祉事業	105,467	35,156	0	169	13,690	56,452
	生活保護事業	371,344	276,760	0	7,211	17,053	70,320
	小計	2,349,446	1,573,255	0	38,495	143,979	593,717
社会保険	介護保険事業	414,184	29,195	0	0	75,140	309,849
	国民健康保険事業	198,000	109,557	0	0	17,262	71,181
	後期高齢者医療事業	462,474	67,953	0	921	76,820	316,780
	小計	1,074,658	206,705	0	921	169,222	697,810
保健衛生	疾病予防対策事業	77,751	869	0	2,790	14,461	59,631
	医療提供体制確保事業	305,974	69,837	0	10,147	44,107	181,883
	小計	383,725	70,706	0	12,937	58,568	241,514
合計	3,807,829	1,850,666	0	52,353	371,769	1,533,041	

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、一般会計繰出金分を計上しています。

※消費税引き上げ分は、各社会保障事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。